

新型コロナウイルス感染症対応について～薬事課関係～

1 要旨

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、薬局、医薬品製造業者等から状況を情報収集するとともに、政府や本県の緊急対策についての情報提供、薬局に対する消毒薬の提供等の支援等を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、街頭啓発や対面による講習会に代えて、マスメディアやICTを活用した啓発を行った。

2 概要

(1) 関係団体への支援

- ・政府や本県の緊急対策（移動制限、警戒レベル等）の情報を、薬局、医薬品製造業等関係者に速やかに提供
- ・薬局に出向かず処方箋薬を受取る方法を県民に周知（県HP、テレビ、ラジオ、県民だより等）
- ・薬局に対する消毒薬、マスク、フェイスシールドの提供
- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策包括支援金等による支援（薬局関係）

事業名	交付額	内容
感染防止等対策事業	医療（調剤を行う薬局）70万円	感染対策に必要な経費
	介護（在宅を行う薬局）3.3万円	
環境整備助成事業	介護（在宅を行う薬局）20万円	3密を避けた居宅サービス提供に必要な経費
継続再開支援事業	消毒60万円、空気清浄機（HEPA）90.5万円の1/2	中学校区に1件のみの薬局の再開に必要な経費
介護慰労金事業	介護（在宅を行う薬局）5万円	利用者とは接する職員への慰労金

(2) 事業の執行

ア 監視指導等

(7) 申請等の受付、立入調査

時期	考え方	申請・届出の受付
		立入調査
～4/12 (注意期)	「最大限の注意」、「必要な措置」を励行し、業務を実施	保健所・県庁にて直接受付
		手順に基づく職員の健康確認
4/13～5/23 (緊急事態)	監視担当職員が「感染症伝播の要因」となることを回避	郵送提出可(届出は、原則、郵送)
		申請に基づく調査のみ実施
5/25～現在 (警戒期)	「新しい生活様式」を徹底し、業務を実施	郵送提出可(届出は、原則、郵送)
		年間計画による定期調査の再開

(イ) その他

- ・研修会や法改正説明会等のオンライン化
- ・コロナ対策関連製品に係る手続きの迅速化

イ 広報・啓発活動

- ・街頭等における啓発活動の実施が困難となったため、これまで以上にテレビやコミュニティーFM、広報誌等を活用して情報発信（薬物乱用防止、献血推進）
- ・大学等の講義体制に対応するため、これまでの対面による薬物乱用防止講習会に代え、オンラインにより実施（薬物乱用防止）
- ・イベント中止等による献血バスの代替受入先や献血者を確保するため、市町、県内企業等に対する協力要請を繰り返し実施（献血推進）

3 今後の対応

- ・各業界団体の状況や課題等を把握し、引き続き、政府、本県の対策等の情報発信を実施する。
- ・政府の押印廃止の動きに合わせた関係規則等の改正や研修等のオンライン活用等、新しい生活様式への対応等を講じる。
- ・静岡県製薬協会から要望があった各種相談・申請のオンライン化について、全国共通の申請審査システムを運用する厚生労働省へ要望するとともに、実現に必要な体制整備を調整する。
- ・薬物乱用防止啓発については、コロナ禍においても影響を受けない短編動画（デジタル広報）を制作し、主要駅等のマルチビジョン等を通じて情報発信するほか、大学等のリモート講習等に対応できる講習会映像を制作する。